

事 務 連 絡

平成31年 4月25日

関係団体各位

中部運輸局交通政策部環境・物流課

「クールビズ」の実施について

平素は、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり要請がありましたので、貴団体におかれましても本取組の実施についてご理解のうえ、貴傘下の会員等に周知方よろしく願いいたします。

事務連絡
平成31年4月23日

各府省庁 環境施策担当 各位

環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室

「クールビズ」の実施について

平素より地球温暖化対策に御尽力いただき感謝申し上げます。

本日の閣僚懇談会で環境大臣から発言がありましたとおり、「クールビズ」の今年の実施期間も昨年と同様、5月1日から9月30日までとします。

クールビズは、冷房時の室温を28（目安）で快適に過ごせるライフスタイルであり、軽装などを通じて、室温の適正な管理を定着させようとする取組です。

各府省庁におかれましても、率先して実行していただきますようお願い申し上げます。

10月の取扱いについて

10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装などの取組を引き続き呼び掛けてまいります。

<連絡先>

環境省地球環境局国民生活対策室

電話：03 - 5521 - 8341

担当：磯辺、山本、西井

クールビズの実施について

平成三十一年四月二十三日（火）閣僚懇
環境大臣 発言要旨

一 地球温暖化対策や節電のための具体的な行動の一つとして、例年「クールビズ」という名称で、夏期の室温の適正化とその温度に適した軽装を広く呼び掛けております。皆様のご協力のお陰で、気温に合わせて柔軟な服装で過ごすライフスタイルも、定着してまいりました。

二 今年の実施期間も、昨年と同様、五月から九月までとします。なお、十月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。

三 各府省におかれましては、「クールビズ」が地球温暖化対策と節電の観点から行われる取組であることを改めてご認識の上で、室温の適正化と軽装を率先して実行していただきます。取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。